

2019年度

中野みなみ保育園事業計画書

社会福祉法人ユーカリ福祉会

中野みなみ保育園

〒164-0014 中野区南台5-29-9

TEL: 03-3384-5941

FAX: 03-3384-0862

E-mail: hoiku@nakano-minami.ed.jp

ホームページ: <http://www.nakano-minami.ed.jp>

I 社会福祉法人 ユーカリ福祉会基本理念

社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。

ユーカリ福祉会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応じてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。

児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

保育目標「豊かなこころと、丈夫なからだ」

子どもたちのしあわせのための約束

○やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。

○自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる。

○幼い命の成長に添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。

○鋭い感受性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有して行く。

○身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちに育てる。

II 中野みなみ保育園のめざすもの（保育方針・理念）

(1) 保育園整備計画

31年度は、園舎建て替えによる、仮園舎への引っ越しとなります。年度途中、GW明けという日程となり、子ども達、そして、保護者にとっても、環境が大きく変わり、戸惑い等負担も多いと思われませんが、安心、かつ、安全に生活できるように、人的・物的環境を整え保育していきます。また、中野みなみ保育園が大切にする保育を、仮園舎でも変わらず行っていけるように職員一同で努めていきます。卒園式も仮園舎での時期に行われることとなります。仮園舎だからこそ、公園・森林の中で行うような卒園式も考えられます。子ども達、保護者にとっても、特別な卒園式にしたいと思います。仮園舎で生活したことが、しっかりと心の中に刻まれる保育をしなければならない。一年半という長期にわたる仮園舎生活となりますが、一日一日を大切にゆったりとした保育を行っていきます。新園舎では、3・4・5歳縦割りクラスの保育も考えています。まずは、職員が、異年齢保育についてしっかりと学び、保護者・子どもへ下ろすことが出来るようにしなければなりません。焦らず縦割り保育に移行出来るように進めていきたいと思えます。

環境が目まぐるしく変わる忙しい年になりますが、職員・子ども・保護者が一つとなり、地域に根差した保育園であるように、中野みなみの保育を大切に行っていきます。同時に新園舎の設計等も、業者と共に、子どもにとって何が一番大切であるか、そして、保育者の働きやすさも追求し、木の温もりを感じることの

できる、子どもも大人も居場所と思えるような面白い新園舎園庭建設を進めていきます。

積極的安全管理はしながらも、守りの保育ではなく、子どもも大人も心から楽しいと思える、攻めの保育をしていきたいと思えます。

新保育指針にあるすべての子どもたちの「生きる力の基礎作り」として、自らの意志で主体的に遊びや生活をできるこどもであり、自分を大切に思うと同時に、相手を尊重し優しい、心豊かな子ども像を理想とします。そのためには、「自然とともに」、自然とのふれあいを大切にして、「食農保育」等五感を使った保育を展開していき、自然のふれあいを通して「こころ豊かな子ども」を育てていきます。

(2) 保育環境の課題

身近な環境の中に自然を取り入れて、穏やかな環境づくりを目指します。安定した環境の中で、子どもたちの心が豊かな心を育むことができます。職員の服装や保育室の装飾も、子どもたちの生活の一部にしていかななくてはなりません。壁の貼り絵で季節感をだすよりは、花や植物を育てることに重点を置く、散歩で拾った木片を装飾にするなど自然を装飾にするなど自然を取り入れた環境づくりに努めていきます。

公園と園庭の遊びの目的や意義の違い、園庭の遊具や遊びの充実を図っていきます。幼児の午後の室内活動の様子から子ども自らが遊び込めるような環境作りの検討をしていきたいと考えています。そのためには、乳児から幼児への保育環境を統一した取り組みと、発達に応じた遊びの展開へできる環境作り、特別ニーズを有する子どもへの固定的な遊びから発展的な遊びへの展開という視点での取り組みをしていきます。

(3) 「はだし教育」と「くつ教育」の取り組み

はだし教育は、保育園の生活の中で子どもたちにたくさん「裸足で動き回ること、その子に合った動きを繰り返し、鍛えられ」、「そのことが、その子の足にとって必要な発達を促し、望ましい成長をもたらす」ことは周知の事実としてはだし保育に取り組んでいます。はだし教育により、多くの足根骨と中足骨の関節を関節包や靭帯がしっかり保持してできる足裏にアーチ構造を作り、体重がかかった時の衝撃を和らげるクッションの働きと歩く時のローリングに必要なバネの作用の役割ができることが報告されています。はだし保育実施園と非はだし保育園とを比較すると、飛躍と動的バランス能力からなる片足とびは歩幅と速度の両方が上回っていることが報告され、はだしの小学校では持続的な起立保持能力が高く、役立っていることも報告されています。さらに、けがの予防の可能性、危険物に注意がいくことによるけがの減少や寒冷刺激への適応効果、はだしで寒い時期を過ごすことと寒冷適応が起こることも報告されています。こういうことから、再度、はだし保育の良さを再確認して保育の実施内容を検証することが必要であると考えます。

保育園の生活や日常生活においても、散歩等では、感覚刺激が脳を刺激するはだし保育よりも、子どもたちの活発な動きを支え、事故や外傷を予防する方を優先してくつを履かせています。すべてはだし保育の実施は現実的でないと考え、はだし保育とくつを使った保育を考えると、大切なことは足の健康と安全な生活を目指した靴行動教育「シューエデュケーション」の実践することだと考えました。はだし教育もくつ教育も目指していることは同じであり、はだしなのか、くつを履くことなのかではなく、正しい使い方を指導できるのかが重要であり、状況により使い分けてそのことが子どもの足の発達保障をしていく保育環境作りが大切であると考えています。

(4) 「木育」の取り組み

自然を求めていろいろな公園へ行き、木の葉っぱや木の実を拾い集め、作品作りの材料として自然とのふれあいをしてきました。さらに、「木育」と言う形で進めていきます。木育の取り組みアプローチとして、松井氏は「自然体験のなかで生きる力を学ぶ方法『樹 (tree)』からのアプローチ」と「暮らしの中で木の道具をつくり、使うことを通して森林を想い、心を育む方法『木 (wood)』からのアプローチ」としています。

(5) 「わらべうた」の取り組み

わらべうたは、リズムが母親の鼓動と似ていて情緒の安定につながり、また、音域が狭く子どもの喉に負

担がなくうたいやすいことが特徴です。4でうたい6できく為、聞く耳が育ち、互いの気持ちを理解し合うことができることもできるようになります。講師を呼ぶなどして、定期的に職員研修を重ね、保育の中でわらべうたを浴びるほどうたっていき、子どもたちが自然とうたいあそびだせるまでになればと思います。

(6) 「おやじの会」の発足

木育を兼ね、園庭の机とテーブル・うさぎのサークルを保護者の方に協力していただき作る等、父親の力は大きいものでした。おやじの会を発足することで、今以上に父親の保育参加がしやすくなり、保育園と家庭が一体となって、子育てができるようになればと思っています。竹馬等の玩具を作ったり、家庭で子どもとどんなあそびをしているか等の情報交換をしたり、何よりも仲間づくりの場になってくれたらと考えます。同じ世代の子どもを持つ父親たちが集まり、子どもたちの為に何ができるかを考え、共に成長しながら、楽しい時間を過ごしていきたいと思っています。

Ⅲ 保育園の運営

1. 新保育所保育指針に基づく保育園運営

3 1年度園児数（2月20日現在予定）総計94名

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 定員 | 9 | 12 | 16 | 18 | 20 | 20 |
| 在籍数 | 9 | 12 | 16 | 18 | 19 | 20 |
| 担任数 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |

(1) 「保育に欠ける乳幼児の保育」を行う

健康で安全な、情緒の安定した生活を確保し、養護と教育の一体化した保育を提供する。産休明け保育、2時間20：15までの延長保育の実施。延長保育の利用料金は下記の通り。

<延長保育利用料金>

短時間保育

7：15～9：00、17：15～18：15の時間外料金は、1時間100円とする。

標準保育時間

18：15から20：15までが時間外保育。0歳児は、1歳過ぎから離乳食、歩行の安定が条件である。

(2) 保育所を利用する保護者を支援する

保護者と協同して子育てに取り組み、親子のきずなの形成を図る。一人親家庭や、保護者が精神障がいをもつなどの育児困難家庭を支援する。保護者の支援は、ただ育児を肩代わりすることではない。保護者に子育てに関わる楽しさと技術や知識を伝えつつ、子どもの成長をともに喜び合うことが、保育園への信頼関係を築くと考える。中野区子ども家庭支援センターや杉並児童相談所など関係諸機関との連携も図っていく。

(3) 特に配慮を必要とする子どもの保育

虐待が疑われる児については、中野区で定期的に連絡協議会が開かれており、園長・主任または看護師が出席している。

障がい児については、2名在園する。在籍するクラスには職員を配置している。ゆめなりあ巡回指導、家庭との連携をとりつつ、特別プログラムを設定し、抽出指導をして発達保障をしている。

食物アレルギーについては、アレルギー専門医の指示を受けた児（食物負荷試験も受けてもらう）の食材は、「安全・安心な給食の提供」をスローガンに、極力引き続き全削除として進めていく。

(4) 地域の子育て家庭への支援

毎月のポニーが園庭に来る日には、地域の親子が繰り返して来園されるようになった。出前保育については、中野区立みなみ児童館での人形劇などが定着して、参加者が安定している。引き続き育児講座、保育所

体験、出前保育等、地域との連携に力を入れる。

(5) プレママ・プレパパ支援（職場体験、ボランティアの受け入れ）

未来の父親母親となるべき中学生・高校生・大学生の保育体験の場を積極的に提供する。今年度も、中野区の区立中学生の職場体験と、中学生から社会人までのボランティア体験を受け入れる予定である。

特別支援学校の生徒の実習を受け入れ、昨年度より採用のかたちとなった。今後も協力して進めていく。

(6) 子育て相談・サービスの仲介

子育て相談については、電話相談、来園相談を実施する。ポニーと遊ぶために来られた親子からの相談を受けることが比較的多いので、ポニーが来るときは必ず主任か園長が園庭に出るようにする。入園のための見学は随時受け付ける。子育てミニコミ紙の「こあら通信」は年間10回を目途に発行する。

(7) 地域の高齢者との交流

近隣の高齢者グループ・ホーム「なごみ」との交流を行う。5歳児は中野区の高齢者施設「やよいの園」との交流、杉並区の地域包括支援センターの主催行事に参加する。4歳児は南部高齢者会館と交流する。

(8) 災害発生時の社会福祉施設となる

地震等の災害時・テロ災害時の二次避難場所としても契約を結んでおり、具体的な受け入れ方法、内容を検討し、備蓄へも反映していく。災害時の支援協定として、自治区と具体的な内容を検討していく。

(9) 個人情報の保護

法人で定めている個人情報保護規定に則り、園児・保護者・職員・地域利用者等に関わる個人情報を保護する。管理責任者は園長とする。大地震等の緊急時、園児等の病気や怪我、行事日程の変更等の際、個々の家庭に連絡する場合は、園長あるいは主任、看護師、担任から保護者の職場または家庭に電話をする。園で提出を求めている「緊急連絡カード」に記載されていない者には園児を渡さない。園児の写真と映像は、法人が許可した業者あるいは職員が撮影し、CD-ROMにして家庭に回覧する。テレビや雑誌等の取材の際は園児の顔が特定できないよう配慮するが、保護者の了解がある場合はこの限りでない。

(10) 苦情解決の仕組み

園に対しての意見や要望・苦情等は「園の宝」と受け止め、「子どもの最善の利益」を追求しながら、改善策を考える。苦情解決の責任者は園長、受付窓口は主任とする。また、解決のための第三者委員を委嘱する。

IV 中野みなみ保育園保育計画

保育理念……………愛情をこめて、科学的な視点をもって保育する。

すべての子どもに共通な発達の道筋を理解し、その発達を保障する。

保育目標……………ゆたかな心とじょうぶな体

健康な心身と豊かな情操を育てる。

めざす子ども像……じょうぶな子・よくあそぶ子・思いやりのある子

1. 年齢別目標

乳児（0歳～4歳未満）

保育者との強い信頼関係を築く（「大好きな保育者」をつくる）

良い生活リズムの獲得（早起き・早寝・朝ごはん）

基本的な生活習慣の自立（食事と着替えと排泄が一人でできる）

仲間意識の獲得（友だちを意識し、一緒にいることを喜び、一緒に何かしようとする）

身近な動植物（自然物）を見たり触ったりして楽しむ

幼児（3歳～7歳未満）

豊かな感性の獲得（喜怒哀楽の感情表現、美しいものなどへの感動）

社会性の獲得・集団自治の形成（話し合っで決定したり解決したりする。仲間意識を高める）
社会の良き一員となるための学習（きちんと挨拶する。ありがとうと言える。素直に謝る。思いやりを持つ）
身辺自立の完成（自分のことは自分でする）
自己選択力・自己決定力の獲得（何がしたいのか、何がいやなのか、自分で考え自分で決める）
集団で創造的に生き生きと遊ぶ力の獲得（みんなで遊ぶ、作って遊ぶ、ごっこ遊びから劇あそびへ）
セルフ・コントロール（自己制御）の力を身につけると同時にセルフ・エスティーム（自尊感情）をもつ
身近な動植物（自然物）を見たり触ったりするだけでなく、自ら育てたり愛情をこめて世話をしたりする

2. クラス別目標

0歳児りすぐみ（57日～2歳未満）

乳児期前半（5、6か月くらいまで）

規則正しい生活リズムの獲得。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。身近な物に興味をもつ。

乳児期後半（5か月くらいから1歳くらいまで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。相手と物との三項関係の獲得。指さしや発声などで要求や意思を表現する。仲間を意識する。

1歳前半（1歳くらいから1歳半くらいまで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。一次元可逆操作（歩行の獲得・道具の使用・指さしと一語文で要求や意思を表現する）の形成。

1歳後半（1歳半くらいから2歳まで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。探索活動を十分ににする。一次元可逆操作の獲得（○○デハナイ△△ダ）。

1歳児うさぎぐみ（1歳～3歳未満）

一次元可逆操作の獲得と豊かな展開。2歳の誕生日をめどにトイレトレーニングを始める。自分で着脱しようとする。ペンダリップでスプーンを持って食べる。

2歳児くまぐみ（2歳～4歳未満）

二次元可逆操作（ケンケン・両手交互開閉・4数順唱）の形成。食事・排泄・着脱の自立。仲間意識を持つ。みたて・つもり・ごっこ遊びを楽しむ（一人で、または大人と一緒に）。

3歳児ぞうぐみ（3歳～5歳未満）

二次元可逆操作の獲得（○○ダケレドモ△△ダ）。仲良しの相手（二人組）をつくる。友だちと一緒にみたて・つもり・ごっこ遊びを楽しむ。当番活動を始める。

4歳児きりめぐみ（4歳～6歳未満）

二次元可逆操作の豊かな展開。役割をもつごっこ遊びを始める。自治力の形成。当番活動を展開する。

5歳児らいおんぐみ（5歳～7歳未満）

三次元可逆操作の形成。当番活動の充実。自治力の充実。ごっこ遊びから劇遊びへ展開する。

3. 特別カリキュラム

(1) 乳児健康アドバイス

0～1歳児対象に、発達の視点から身体の使い方等健康アドバイスを大高先生に月2回実施していただいています。

(2) 幼児の健康体育

2～5歳児を対象に、発達に応じた体の使い方を月2回実施していただいています。

(3) ポニー

動物とのふれあいを通して、相手のことを知る

V 保健衛生

1 保健目標

- ① 子どもたちの健康と発達を援助する。
- ② 病気の早期発見と感染予防に努める。
- ③ 安全に園生活が送れるように環境を整え、事故防止に努める。
- ④ 健康保持と増進のための健康教育を行う。

2 業務内容

- ① 個々の子どもの心身の健康状態と環境を十分に把握し、養護する。

| | |
|----------------------------|--|
| 園児の健康管理 保護者の健康意識の 啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・登園時・食事時・午睡後など定期的に巡回し健康観察を行う。 ・日々の健康観察および定期健康診断などで疾病の早期発見を行う。 ＊定期健康診断については、下記参照。 ・丈夫な体を作るための健康教育を行う。 ・おたより帳や毎月発行する「ほけんだより」、懇談会や健康相談、個人面談を通して保護者の健康についての意識を高める。 |
| 事故防止と安全対策 | 日常的に職員が安全に対する意識を持つよう促す。事故の統計をとり、防止策に役立てる。 |
| 衛生管理と 感染予防対策 | 感染症の予防、早期発見、予防接種の実施状況の把握と推進を行う。感染症が流行し始めたら早急に園内に掲示し、保護者に周知する。 |
| 障害児保育 | 児の発達保障を目的として保育する。担任と園長・主任・看護師でこまめにカンファレンスを行う。保育内容会議等、全職員が児について考える機会を設ける。個々の記録をつける。主治医や専門機関との連絡を密に行う。 |
| 低年齢児保育 | 先天性疾患の早期発見に努め、個々の発達に合わせて保育する。SIDS対策のため、午睡チェックを行う。 |
| アレルギー児保育 | 栄養士・看護師・担任・主任でこまめにカンファレンスを行う。定期的に主治医・保護者と治療方針や症状を確認し、必要に応じて対応を修正する。 |
| 虐待に関すること | 児童虐待防止マニュアル等を参考に早期発見に努める。中野区主催で開かれる専門会議に出席する。事例が出た場合は、中野区および杉並児童相談所と連絡を取り合いながら対応する。 |

- ② 保健行事や季節に応じて、実践に結びつく健康指導をする。

衛生管理指導、歯科指導、保健会議（毎月）、離乳食会議（毎月）、対応食会議（個々に応じて）

- ③ 専門職としての知識の向上と情報収集に努め、地域の子育て支援にも役立てる。

3 定期健康診断

| | | |
|--------|--------------------|-----------|
| (内科) | 0歳児クラス | 月2回 |
| | 1. 2. 3. 4. 5歳児クラス | 4, 6, 10月 |
| (歯科) | 0歳児クラス～5歳児クラス | 5, 11月 |
| (身体測定) | 0歳～5歳児クラス | 月1回 |
| (視力検査) | 3～5歳児クラス | 10月 |
| (足測定) | 3～5歳児クラス | 5, 11月 |

4 職員の健康管理

- ① 職員の健康維持、増進を図るため、必要に応じて助言する。
- ② 生活習慣病や職業病をはじめ、各種病気の予防・早期発見に努める。早めの受診を勧める。

③定期的な健康診断を勧奨し、結果を確認する。一般的な健康診断の内容は次の通りとする。

身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部 X 線検査、血液（肝機能・貧血）。

この他、35歳以上の職員と節目の検診者は、生活習慣病および婦人癌等の検診を行う。

④腸内細菌検査：東京都の指導に従い、必要な職員の腸内細菌検査を管理する。

必要な職員は次の通りとする。園長、主任、看護師、栄養士、調理師、調理補助員、0歳児組担任保育士。

内容は以下の通りである。赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌O-157。

⑤インフルエンザ予防接種：0歳児健診の際に、園医に依頼して職員に接種してもらう。

年間保健計画

| 月 | 保健目標 | 行事予定 | 保健指導 | 健康管理 | 環境整備 | 留意点 |
|----|---------------|------------------------------------|----------------------------------|-----------------|---------------------------|----------------------------------|
| 4 | 規則正しい生活に慣れる | 身体測定 春期内科健康診断 | 規則正しい生活 病気の早期発見・早期治療 | 個々の健康状態、発達状況の把握 | 施設設備・遊具の安全点検 | 緊急連絡先、保険証の確認、保護者との情報交換 |
| 5 | 外に出て元気に遊ぶ | 身体測定 春季歯科健康診断 蟻虫検査 | 身の回りの清潔 怪我の防止 蟻虫検査の方法・感染予防 | 予防接種の接種状況の確認 | 施設設備・遊具の安全点検 | 病時の登園について保護者への説明 |
| 6 | 歯を大切ににする | 身体測定 口腔衛生指導、頭しらみ頭髪検査 | 歯磨き指導 梅雨時の衛生 虫よけ対策 | 虫歯の状況把握 | 梅雨時の清掃 | 室内の衛生状況の確認 |
| 7 | 暑さに負けずに過ごす | 身体測定 プール衛生管理 プール前健康診断 | プール前健康チェック 紫外線対策 | 夏の疲れ等体調のチェック | プールの点検 室温の調整、エアコンの衛生管理 | プール、水遊び時の健康管理および事故防止 |
| 8 | 暑さに負けずに過ごす | 身体測定 プール衛生管理 | 光化学スモッグ対策 戸外での着帽 | 夏の疲れの回復と食事への配慮 | プールの点検 室温の調整 | 夏の健康管理 皮膚のトラブルへの配慮 |
| 9 | 体を鍛える | 身体測定 | 怪我に注意しながら十分に体を動かして遊ぶ | 外遊びの増加による事故防止 | 園庭の整備 危険物の除去等 | 冬に向かっての体力づくり |
| 10 | 目を大切ににする | 身体測定 秋期内科健康診断 | 目の衛生 薄着の習慣づけ | 衣類の調整 | 暖房器具の衛生管理 | 薄着の励行 |
| 11 | 風邪を引かないように過ごす | 身体測定 秋期歯科健康診断 手洗い指導、頭しらみ頭髪検査 | 風邪や中耳炎の予防・うがい・手洗いの励行 | 衣類の調整 | 暖房の使い方 加湿器の使い方 | 冬の健康管理 インフルエンザ予防接種の推進と実施状況の把握 |
| 12 | 手をきれいに洗う | 身体測定、うがい・手洗い指導 | 寒さに負けない体力づくり | 冬の感染症の対策 | 暖房時の換気等 | 冬季の風邪への対策 |
| 1 | 外に出て遊ぶ | 身体測定 | 生活リズムを整える | 衣類の調整 | 室温と湿度管理 | 冬のスキンケア |
| 2 | 良い姿勢を身につける | 身体測定 | 正しい姿勢の指導 | 冬の感染症対策 | 十分な換気 | 冬のスキンケア |
| 3 | 耳を大切に | 身体測定 | 耳の衛生・生活リズムや身 | 進級、就学に | 園庭の整備 | 進級・新入準備 |

| | | | | | | |
|--|-----|----------|-----------|-----------|--|------------------|
| | にする | 6歳臼歯歯科指導 | の回りの清潔の確認 | 向けての準備をする | | 救急セットや医療マニュアルの点検 |
|--|-----|----------|-----------|-----------|--|------------------|

VI 給食

1 はじめに

=食農方針=

児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んじられる。児童は良い環境のなかで育てられる。(←児童憲章) すべての子どもたちを大切に、子どもに一番良いことを考えます。どの子どもも自由があります。子どもにすばらしい未来をつくります。(←子どもの権利条約) 条例を守り、子どもたちにできるだけ本物を与え、地球にやさしい環境を考えていく保育園でありたいと努力しています。これらを基盤に中野みなみ保育園の食農方針(給食方針)と食農活動がつくられています。

- ①食材選び⇒可能な限り安全性の高い国産食材を使用。生活クラブをはじめ自然食品店を利用。
- ②食の安全⇒NON-GMO(農薬、遺伝子組み換えをされていないもの)や放射能問題において自主基準を厳しく設け検査したのものを使用。法人施設で契約している無農薬の畑からの野菜も使用している。
- ③環境作り⇒安心して暮らせる環境を作るために石鹸を利用。生活の泉の川を汚して生態系を壊さないようにしている。また、可能な限りゴミを減らすことに努めています。水道水から流れる水分類はグリストラップという装置を利用して可能な限りきれいにして下水道に流している。
- ④衛生管理⇒食中毒の発生を防止するため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守し、自治体や国の基準以外に自主基準を厳しく設け、中野みなみ保育園独自の衛生管理基準も行っている。また、保健所による食品衛生管理に関する研修を徹底している。毎月、専門業者による厨房の害虫駆除を行っている。
- ⑤和食献立⇒上記を土台に和だし汁をきちんととり、国産の旬の野菜と新鮮な肉や魚を献立に取り入れ、バランスよくして、味覚を形成している。また、食材の持ち味を大切にして、塩分・糖분을控え生活習慣予防につなげている。日本の伝統文化食を食農活動で食する。
- ⑥食具 ⇒安全な磁器と木製椀と木製箸を使用している。

2 乳・幼児の食生活目標

家庭と協力して質の高い食生活を行えるようにする。

(1) テーマ

- ①良い食習慣を身につける。 ⇒食前に手洗いし、正しい姿勢で食事をする。
- ②食と心身の関係を知る。 ⇒食べたものが体の中での変化を知る。
- ③食材を通して生活と社会を知る。 ⇒いろいろな食材の名前や形を知り、食選力を養う。

(2) 食の体験からのアプローチ

- ①育てる。 ⇒自分たちで育て、収穫をいただく。(田植え、豊年祭、野菜)
- ②作る。 ⇒自分たちで食事を作ったり、盛り付けたりする。
(日本の伝統食文化⇒味噌・梅干し・ゆかり・干し柿・たくあん・餅つきと鏡餅作り)
(行事食⇒鏡開き、七草、豆まき、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなど)
(お泊り保育でカレーライス作り)
(秋の収穫：さんまを丸ごと焼く会、鮭を調理して焼く会)
- ③味わう。 ⇒作った食事に感謝して楽しく食べる。
- ④片付ける。 ⇒好き嫌いをなくし、後片付けを自分たちでする。

- (4) 給食室から職員へ
1. 月に一回、給食会議で献立の特徴や旬の食材の効能を話す。
 2. アレルギー会議で共通の認識を確認し合い、誤飲・誤食を防ぐ。
 3. 発達にあったクッキング保育を可能な限り話し合い取り入れる。(卒園までに朝ごはんメニューが作れる)
 4. 食材の栽培に関わる。
 5. 子どもたちを取り巻く生活の中からの食の活動をまとめる。
 6. 年齢別年間調理保育計画書・年齢別食農活動方針と活動計画書・年度評価と反省書について話す。
- (5) 給食室から家庭へ
1. 保育園の食へのこだわりを発信する。
 2. 毎月、給食便りで子どもたちの食との関わりを発信する。
 3. その日の給食サンプルを展示する
 4. 給食試食会を行う。(食農活動を映像で説明する。)
 5. 栄養相談にのる。(肥満や痩せすぎ、偏食など)
 6. 食へのこだわりをホームページからも閲覧できる。
 7. アレルギー対応・宗教上の対応に対して個別に対応食を提供する。(アレルギー対応 食材は除去か解除)
 8. 離乳食は、個別に発達に合った調理形態にする。
 9. 災害時の非常食は、アルファ米(白米)、塩、保存水、ようかん、粉ミルク、を備蓄している。そのほか可能な限りランニング・ストックの考えで備蓄している。2年に1回防災の日に、備蓄している。非常食を給食で食べている。地域と連携し、生活クラブからも物資が届く。
- (6) 給食室から地域へ
1. 離乳食試食会やおやつ作り試食会を開催する。
 2. 敬老の日などの行事に季節の味を提供する。
 3. 健康診断・検便など済ませた未来の調理従事者学生の実習を受け入れる。
 4. 災害時、近隣のまち中野たすけあい委員会南台5丁目コミュニティと協力し合い、備蓄の確保や危険箇所の点検と改善をしている。(主な活動内容：支援物資受け取り訓練・区役所の地域防災課職員から過去の震災被害映像を見て被害状況の解説をしてもらう。防災士から対策を伺う。近隣地区の危険箇所を調べて区に改善してもらう等)

VI 職員の意識向上とスキルアップ

年度初めの面談により、個人目標や取り組むべき課題を明確にして意識向上とスキルアップに努め、年度末面接で成果を確認して次年度へつなげるようにしている。

(1) 園内研修

子どものよりよい発達を目指し、保育内容向上のための園内研修を行う。職員へのアンケートや現在の保育園の課題より内容を決定している。

(2) 法人研修

法人12施設の運営や保育の整合性を図ることと職員の法人への帰属意識を高めるため、法人の主催する研修に全員参加させる。交通費と時間給を支給する。

(3) 園外研修

園内では実施できない広くて深い内容の研修会に積極的に職員を参加させる。参加した職員は研修報告書を提出し全員が閲覧できるようにする。また、必要に応じて園内での報告会も行う。

<外部研修の主な実施主体>

中野区、全国・東京都社会福祉協議会および保育士会、日本幼児健康体育協会、東京都、中野区障害児通園施設アポロ園、中野保健所、東京都民間保育園協会、日本保育学会、日本発達心理学会、日本臨床発達心理士会、全国保育団体連絡会、母子衛生研究会

(4) 職員交換研修

中野区内の公立・私立保育園間との交換研修を行う。

Ⅶ 防災・安全管理

(1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。

(2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える。

(3) 日々の終業後の防犯・火災は、その日の延長番または最後に残った者が責任を持つ。

(4) 災害対策：避難訓練および初期消火訓練：月1回。 総合防災訓練（中野消防署指導）：年1回

(5) 年間防災（避難）訓練計画を立てて実行する。

原則として、訓練日は第3金曜日。渡辺防災（株）から水消火器を借り出して初期消火訓練を行う。

(6) 紙芝居などの使用により防災についての正しい知識を子どもたちに教える。（随時）

(7) 不審者対策

日常的には表門、裏門とも朝夕の時間帯を除いて自動施錠する。東側塀は赤外線センサーで、南側と西側は監視カメラで不審者を早期に発見する。年1回中野警察署に依頼し不審者対策訓練を行う。今年度の日程については、中野区内で調整するため未定である。園内では毎月1回程度不審者対策訓練を行う。内容は、さすまたの使用訓練、保育士が身につけている防犯ブザーの点検、各保育室に取り付けてある非常ベルと内カギ・外カギの整備点検および使用訓練等である。

(8) 施設設備安全点検

専門業者により定期的に施設設備の点検を行い、必要に応じて補修する。毎月18日に保育室内および園庭遊具等の安全点検を行う。

(9) 心肺蘇生法とAED使用の訓練を、消防署の指導により行う。保育園に常備しているAEDの実地訓練もメーカーに依頼して同時期に行う。

平成31年度年間防災訓練計画 中野みなみ保育園（南台5-29-9、電話3384-5941）

| 月日 | 訓練のねらい | 種別 | 震度・火元 | 避難場所 | 時刻 | 職員の配慮 |
|----|-----------------------|-----------------------|--------------------|-------------|-------|--|
| 4/ | 非常放送を聞き、落ち着いて避難する | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度4 園西側の 住宅 | 保育室 から園庭 | 9:50 | 新入園児が動揺しないよう配慮する。乳児組への応援職員は担任の指示通りに行動する。 |
| 5/ | 非常放送を聞き、安全に速やかに避難する。 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度4 調理室 | 園庭 | 9:30 | 非常放送の指示により机の下等に避難し地震がおさまる迄待つ。防災頭巾のかぶり方を教える。 |
| 6/ | 非常放送を聞き、落ち着いて速やかに避難する | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度5 ボイラー 室 | 園庭または正門前の道路 | 10:00 | 非常放送の指示により地震がおさまる迄待つ。防災頭巾を被らせて園庭から道路へ出る。道路に出たら車に十分気をつける。 |
| 7/ | 早番時間帯の避難訓練 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度5 釜寺方面 の住宅 | 園庭 | 8:00 | 当番の保育者だけで避難誘導する。合同保育中の園児を動揺させないよう配慮する。 |
| 8/ | 消防署に依頼し防災指導を受ける。 | 地震・火災 避難誘導 | 震度5 園南側の | 園庭 | 16:00 | 通報の指導を受ける。可能であれば煙体験をする。初期消火も含 |

| | | | | | | |
|-----|-------------------------|-----------------------|---------------|---------|-------|--|
| | | 初期消火 | 住宅 | | | め、保護者の参加を促す。 |
| 9/ | 警戒宣言発令を想定し保護者への引渡し訓練を行う | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度 6 | 園庭 | 17:30 | 防災頭巾をかぶり園庭で待機。緊急カードで確認後保護者に引渡す。終了後非常物品および非常食等の点検を行う。 |
| 10/ | 散歩中の地震を想定した避難訓練 | 地震 | 震度 4 | 散歩先 | 10:20 | すばやく安全な場所に避難し、園に報告する。 |
| | 非常放送により速やかに避難する | 火災 避難誘導 初期消火 | 休憩室 | 園庭 | 16:00 | りすは裏口、うさぎとくまは外階段から外へ避難する。 |
| 11/ | 非常放送により速やかに避難する | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度 5 休憩室 | 園庭 | 15:50 | 乳児組は外階段から出る。 |
| 12/ | 土曜体制下、午睡時の避難訓練 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度 5 | 保育室とホール | 13:00 | 素早く園児を布団等の下にもぐらせ、沈静化したら園庭に避難する。 |
| 1/ | 遅番時間帯の避難訓練 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度 5 園北側住宅 | 園庭 | 18:30 | 当番の保育者だけで避難誘導する。合同保育中の園児を動揺させないよう配慮する。 |
| 2/ | 怪我人が出たことを想定した訓練 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 震度 5 | 園庭 | 15:30 | 避難中の怪我を想定し、救護する。 |
| 3/ | 予告なしの避難訓練 | 地震・火災 避難誘導 初期消火 | 不明 | 園庭 | 不明 | 非常放送をよく聞き、あわてずに避難誘導する。 |

(1) 行事

| 月 | 行事 | 月 | 行事 |
|----|------------|-----|------------|
| 4月 | おめでとう会 | 10月 | 芋ほり遠足 |
| 5月 | こいのぼり | 11月 | 大根掘り遠足 |
| 6月 | プール開き | 12月 | クリスマスお楽しみ会 |
| 7月 | 七夕の集い | 1月 | 鏡開き |
| 8月 | プール納め | 2月 | 節分の集い |
| 9月 | もみじの会、連絡訓練 | 3月 | ひな祭り、卒園式 |

※各月のその他の行事・・・誕生会・避難訓練

(2) 不定期行事

毎月1回お茶のお稽古（らいおんぐみ）、
年間3回程度南台保育園・弥生保育園・南台森の保育園との交流（らいおんぐみ）、
年間3回高齢者会館でのつどい（七夕の集い、新年の集い、園内でもみじの会）
グループホームなごみとの交流

(3) 保護者との連携・情報発信

| 内容 | 時期 | 内容 | 時期 |
|----|----|----|----|
|----|----|----|----|

| | | | |
|--------------|------------------|-------------|--------|
| 入園説明会・健康診断 | 3月7日 | 個人面談 | 随時 |
| 家庭訪問 | 4, 5, 6月 | 園だより、クラスだより | 毎月発行 |
| クラス保護者会 | 4, 5, 10, 11, 2月 | 給食だより、保健だより | 毎月発行 |
| 地域広報紙「こあら通信」 | 年10回発行 | 保育参観・保育参加 | 随時受け付け |

(4) 会議

| 内容 | 時期 | 内容 | 時期 |
|---------|--------|--------|---------------|
| 昼礼 | 毎日 | 期毎反省会議 | 6, 10, 12, 3月 |
| 職員会議 | 毎月第3木曜 | 年間反省会議 | 3月 |
| 保育内容会議 | 毎月第1金曜 | 研究会 | 随時 |
| 給食・保健会議 | 毎月第4火曜 | 学習会 | 随時 |
| 乳児・幼児会議 | 責任者会議後 | 各委員会 | 随時 |
| クラス会議 | 随時 | 実行委員会 | 行事前 |
| 責任者会議 | 毎月初日 | 運営会議 | 園長、主任 |